

回答書

令和7年2月4日

I C T 推進課

| 質問事項 | | 回答 |
|--|---|--|
| 書類名称・該当箇所 | 質疑事項 | |
| <p>公募型プロポーザル実施要領 8. 参加表明にかかる必要書類 (4) 提出書類の記載に関する留意事項 ③様式3 業務実績調書 「過去10年以内（平成27年度から令和6年度）に、国又は地方公共団体が発注した庁舎新築におけるネットワーク基本設計業務を完了した実績（元請に限る。）を1つ以上記載すること。また、受注し完了した事実を確認することができる書類（契約書、仕様書及び検査結果通知書等）」</p> | <p>「完了した事実を確認することができる書類（検査結果通知書）」につきましては、参加表明書提出期限である2025年2月13日までに通知、受領した書類という理解でよろしいでしょうか。</p> | <p>「完了した事実を確認できる書類（検査結果通知書）」につきましては、参加表明書提出期限である令和7年2月13日までに発注者である国又は地方公共団体から通知、受領した書類とします。</p> |
| <p>公募型プロポーザル実施要領 4. 参加資格要件 (10) 本業務に配置される技術者の中にネットワークスペシャリスト又は情報処理安全確保支援士試験（旧制度の情報セキュリティスペシャリスト試験を含む。）の合格者を1名以上配置すること。</p> | <p>プロジェクトマネージャーは、本業務に配置される技術者の中に含まれるという認識でよろしいでしょうか。</p> | <p>プロジェクトマネージャーは、本業務に配置される技術者の中に含まれます。そのため、プロジェクトマネージャーがネットワークスペシャリスト又は情報処理安全確保支援士試験（旧制度の情報セキュリティスペシャリスト試験を含む。）の合格者であっても参加資格要件の（10）を満たします。</p> |
| <p>業務実績調書</p> | <p>業務実績は5つ以上記載してもよろしいでしょうか。</p> | <p>業務実績調書の備考1にありますように、「1件以上5件以内」でお願いします。</p> |

| | | |
|---|---|---|
| <p>富士見市新庁舎ネットワーク設計業務公募型プロポーザル実施要領</p> <p>4. 参加資格要件（8）</p> <p>過去10年以内（平成27年度から令和6年度）に、国又は地方公共団体が発注した庁舎新築におけるネットワーク基本設計業務を完了した実績（元請に限る。）を1つ以上有すること。</p> | <p>庁舎新築におけるネットワーク基本設計業務の実績ですが、庁舎新築におけるネットワーク基本設計業務の単体事業ではなく、庁舎新築におけるネットワーク基本設計業務を含む設計から構築までの実績がございます。</p> <p>参加資格は上記実績でよろしいでしょうか。</p> | <p>「富士見市新庁舎ネットワーク設計業務仕様書」の「7 業務内容」に掲げる、令和7年度基本設計中の〈共通〉の各号及び〈新庁舎におけるネットワーク設計〉の各号が行われている事実を確認できる書類が確認できれば、単体事業ではない場合も参加資格要件（8）を満たします。</p> |
| <p>様式4の配置管理技術者業務実績と該当技術者の関係性について</p> | <p>管理技術者の申請の際にネットワーク基本及び実施設計業務と電話設計業務の業務実績において技術者が同一人物でない場合は、技術者を追加で申請できますでしょうか。</p> | <p>配置管理技術者に求めている要件は、参加要件（9）に記載のとおり「過去10年以内（平成27年度から令和6年度）に、国又は地方公共団体が発注した庁舎新築におけるネットワーク基本設計業務の担当技術者として体制図等で届出され、完了した実績」を有することであり、実施設計業務及び電話設計業務の実績は求めていません。管理技術者は、本業務全体を総括し管理監督を行う者として、1名のみの配置としてください。</p> <p>このことをふまえ、様式4配置管理技術者調書の実績は、配置する管理技術者1名の実績について様式の備考も参照しながら記述してください。</p> |

※書類名称・該当箇所、質疑事項は、基本的に原文のままとしています